

平成 21 年度 財団法人上田市体育協会事業計画書

本協会は、スポーツを振興して上田市民の体力向上とスポーツ精神の高揚をはかることを目的として設立された。

この目的達成のため、本協会は、少子・高齢化の進む社会において、市民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践し、健康で生涯にわたりスポーツに親しむことができる明るい社会と競技力の向上につながるスポーツ環境を目指すこととする。

平成 20 年度まで続けてきた市の体育施設の受託管理を辞め、体育振興に更なる力を注ぐことが可能となったことを背景に加盟団体及び関係機関との密接な連携を図りながら、平成 21 年度諸事業を次のとおり推進する。

また、上田市教育委員会が進める「上田市スポーツ振興計画」の早期策定を働きかけ、幅広いスポーツ活動の促進を図る。

1 スポーツ活動の推進と行政との連携

行政が進めるスポーツ活動に協力し、広く市民がスポーツ活動に参加、健康づくり、生涯スポーツそして競技スポーツの振興を積極的に推進する。そのため行政との連携を密にし、お互い協働の立場でスポーツ活動を推進する。

2 競技力向上事業の推進

- (1) 国民体育大会等全国大会において優秀な成績を収め、上田市の代表として高い意識を持った選手育成のため、加盟団体と連携して、選手の強化活動を支援する。
- (2) 上田市のスポーツ水準向上を図るための指導者養成事業についての研究をする。

3 青少年スポーツ振興及び育成事業の強化

- (1) スポーツ少年団の育成を支援及び各学校関係との連携による団員増加と活動の充実を図るとともに“こどもの居場所づくり”へ展開する。そのために行政当局からの理解・支援を深められるよう働きかける。
- (2) 加盟団体における、スポーツ少年団活動への支援を更に努める。
- (3) 学校関係や関係機関と連携し普及啓発に努める。
- (4) 小中学校のクラブ・課外部活動への指導者派遣の要請に応える。
- (5) 地域スポーツ活動への支援を図る。
- (6) 諸研修会、講習会の開催を図る。

4 体育施設整備の促進

- (1) 体育施設の整備については、競技団体と連携し積極的に要望し、整備促進を図る。
- (2) 城跡公園とその周辺整備に係る体育施設の移転、改築などを強く要望する。(テニスコート・剣道場・柔道場・弓道場・陸上競技場)
- (3) 二順目長野国体に向けた、上田市開催種目の検討と体育施設の整備を研究する。
- (4) 体育施設・学校体育施設の効果的利用の促進を行政へ提案する。
- (5) 先進都市の体育施設の視察をとおして、体育施設のあり方を研究する。

5 スポーツ教室・大会・講習会・研修会の開催と支援

底辺拡大を含めた競技力向上及び市民の生涯スポーツへの関心・体力向上を図るためのスポーツ教室・大会・講習会・研修会の開催と啓発・広報の充実を図る。また、市内スポーツ指導者の資質向上を目的としたスポーツ講習会・研修会を計画する。

6 市民の健康体力づくり運動への支援

- (1) 市民の健康スポーツの場として定着している「市民健康体力づくりの日事業」の継続と安定運営のため行政との連携のもとに支援を行う。また、市民の自主的運営・グループづくりへの支援を行う。
- (2) ボランティア指導者の組織づくりを促進する。
- (3) 市民へ、周知徹底を図り、積極的に参加を促す。

7 スポーツ交流の推進

加盟団体、スポーツ少年団で姉妹都市及び関係する他都市とのスポーツ交流を推進する。

8 体育功労者及び競技優秀選手等への表彰

本市のスポーツの普及、振興に貢献された方、全国大会等において優秀な功績を収め、本市の榮譽を高めた個人又は団体について該当機関と連絡を密にし、該当者を選出し、表彰する。また、国、県、市等への表彰について内申をする。

9 国体選手の激励と壮行会の開催

本会規程に基づき上田市から長野県代表として国民体育大会に参加する選手・監督・コーチ・トレーナー等の激励を行い、本大会に参加する選手等の壮行会を地域体育協会と協力し、開催する。

- 第64回国民体育大会本大会 ◇ 開催地：新潟県「トキめき新潟国体」
会期：平成21年9月26日（土）～10月6日（火）
- 第65回国民体育大会冬季大会（開催地・会期は未定）

10 広報活動の推進

- (1) 体育協会広報紙「体協うえだ」の発行と紙面のより一層の充実を図り、市民ニーズに対応した幅広い分野でのスポーツ情報を市民に提供する。
- (2) 「広報うえだ」など行政機関の発行する広報の活用を図る。
- (3) 各報道機関にスポーツ情報の記事を送り体育協会の活動成果を発表する。併せて、体育協会加盟団体の活動PRを積極的に行う。
- (4) 広報媒体を増やすため、ホームページについて検討する。

11 県大会規模以上の各種競技大会開催に向けての誘致活動と開催支援

各種競技の成年・壮年・ジュニアにおける県大会規模以上の大会開催に向けての誘致活動と開催支援を行う。

1 2 加盟団体組織の充実強化

加盟団体が市民にとって、魅力のあるスポーツ活動として展開され、併せて、市民だれもが気軽に参加できる活動拠点として発展するよう組織の充実を図る。

また、必要に応じ加盟団体の活動を支援するために、引き続き助言・指導を行うとともに、活動実態に見合った財政的支援を行う。

1 3 体育協会の合併

新市になって三年が経過したが体育協会の合併は進展していない。今後も行政の対応を見ながら引き続き旧町村体育団体との話し合いを進めることとするが、時には協議の整ったところから合併するという選択肢もあると考え、検討を深めたい。

1 4 賛助会員の募集拡大と財源確保

- (1) 本会の事業に対する理解・支援者の拡大と財政基盤の強化を図る。
- (2) 賛助会員の拡大を図る。
- (3) 加盟団体と連携し継続的な賛助会員の獲得に努力する。

1 5 スポーツ会館の建設

厳しい経済状況のなかスポーツ会館建設が困難となり、「上田城跡公園第二体育館」への「スポーツ会館的な部分」の増改築について市へ要望してきた。

今後は行政当局・加盟団体と協議しながら改装プランの検討、実現に努力する。

1 6 スポーツに関する調査研究

- (1) 時代のニーズに対応したスポーツ環境整備と「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、資料収集及び先進地等の視察を行う。
- (2) スポーツ振興基本計画による「総合型地域スポーツクラブ」については、加盟団体と連携し研究する。

1 7 公益法人制度改革の研究

新しい公益法人制度は、法律施行の日(平成20年12月1日)から5年間を移行期間としており、この間にいずれかの法人または団体への移行が必要となった。

いずれかの法人移行に向けた研究を進める。

- ① 公益財団法人 ② 一般財団法人 ③ 任意団体

1 8 他機関・他団体事業の協力

- (1) 市民団体・企業等のスポーツ大会開催支援と審判員の派遣に協力する。
- (2) (財)日本体育協会・(財)長野県体育協会の事業に必要な応じて協力する。
- (3) 東信都市体育協会連絡協議会において連携を深める。
- (4) その他の関係団体との連携を図る。